

2020年8月20日  
株式会社みずほ銀行

## 「サステナビリティローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、本日、J-REITであるジャパンエクセレント投資法人（以下「本投資法人」（※1））と、サステナビリティローン（※2）の契約を締結しました。

サステナビリティローンとは、資金用途を環境・社会面の双方に配慮した事業への用途に限定したローンであり、第三者評価を取得した「サステナビリティファイナンス（※3）」に内包された資金調達です。2017年6月に、国際資本市場協会（International Capital Market Association、以下「ICMA」（※4））がサステナビリティボンド・ガイドライン（※5）を制定し、環境・社会面の双方に適合する債券（サステナビリティボンド）向けの発行市場が発展する一方で、融資分野では国際的なガイドラインがなく、融資ルールの策定が待たれています。

かかる状況下、本投資法人は、ICMAが制定したサステナビリティボンド・ガイドライン等に準拠した「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定し、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所から第三者評価を取得しています。本件は、サステナビリティローンとして、J-REITが初めて調達したケースとなります。

事業環境変化により、企業にとってESGへの対応が重要な経営課題となる中、本投資法人とサステナビリティローンを含む環境関連ファイナンスの活用について協議・スキーム構築を行い、契約締結に至りました。

なお、本件は、サステナビリティ適格資産である赤坂インターシティAIRの取得資金に係る借入金のリファイナンス資金に使われます。

〈みずほ〉は、環境保全やSDGs達成に向けた資金の流れをつくる役割を積極的に果たしていくため、サステナブルファイナンス・環境ファイナンスの目標を設定しています。気候変動対応や脱炭素社会への移行をはじめとしたお客さまのSDGs/ESGへの取り組みを積極的にサポートしていきます。

### <案件概要>

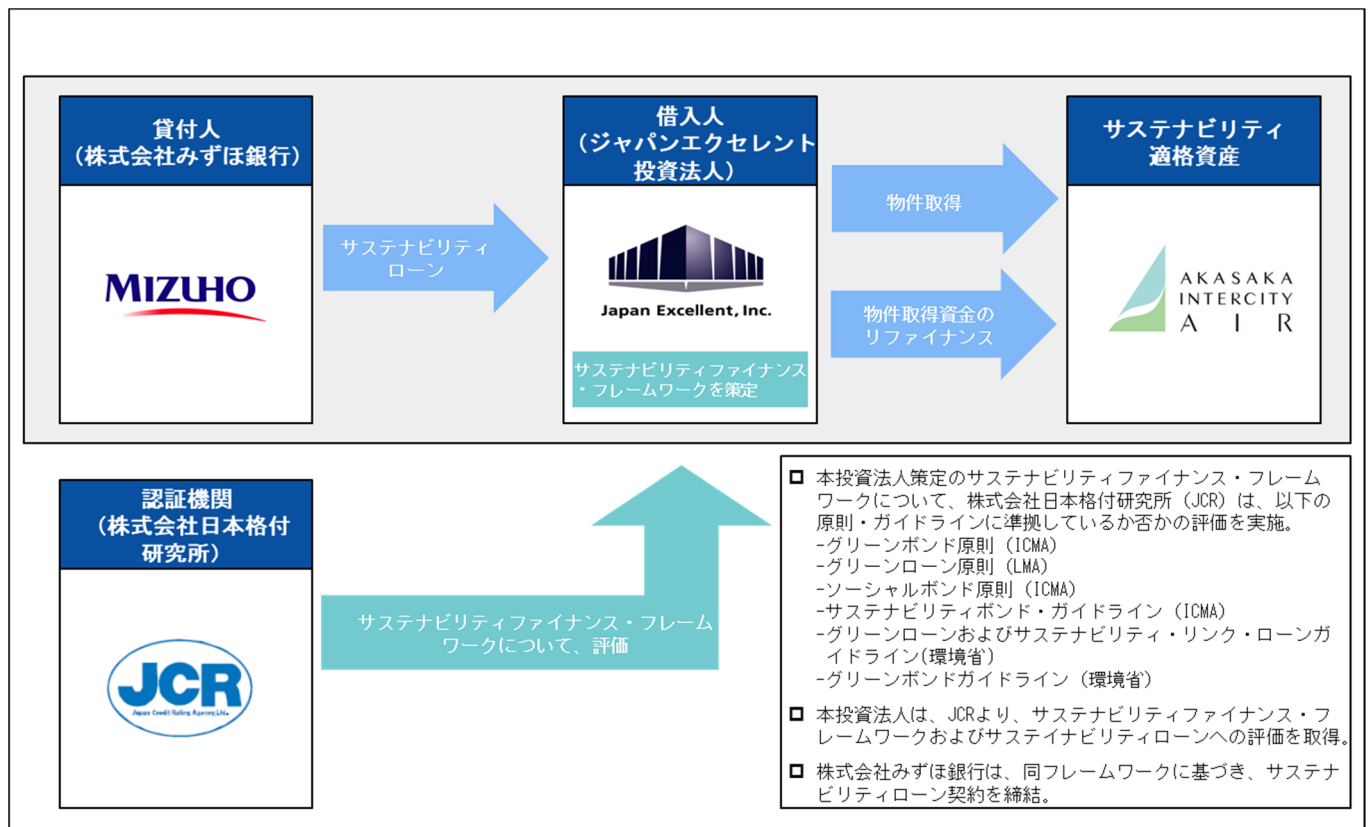
融 資 先：ジャパンエクセレント投資法人

金 額：20 億円

契約締結日：2020年8月20日

実 行 日：2020年9月30日(予定)

ス キ ー ム：下図参照



(※1) <ジャパンエクセレント投資法人概要>

投資法人名	ジャパンエクセレント投資法人
所在地	東京都港区南青山一丁目15番9号
資産運用会社	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
コアスポンサー	日鉄興和不動産株式会社 第一生命保険株式会社
スポンサー	株式会社第一ビルディング 相互住宅株式会社 株式会社みずほ銀行 みずほ信託銀行株式会社

(※2) サステナビリティローン

サステナビリティボンド・ガイドラインをローンに準用したもの。グリーンローン原則（※6）にも準拠。

(※3) サステナビリティファイナンス

調達資金の使途が、グリーン性および、ソーシャル性の双方を有する負債性資金調達全般（ボンドやローンを内包）を指す。

(※4) 国際資本市場協会 (International Capital Market Association)

ICMA は欧州を中心に世界約 60 カ国 500 の金融機関が加盟する国際団体。本拠地はチューリヒおよびロンドン。

(※5) サステナビリティボンド・ガイドライン

2017 年 6 月、グリーンボンド原則とソーシャルボンド原則の両原則の関連性を確認し、また、適用による透明性とサステナビリティボンド市場への情報開示を促すために ICMA により公表されたもの。

(※6) グリーンローン原則

英 Loan Market Association (LMA) と香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には米 The Loan Syndication and Trading Association (LSTA) も参画。

以 上